Bay機構だより

平成 23 年度第2回臨時理事会等の開催および一般財団法人への移行について

平成 23 年９月１３日、平成 23 年度第２回臨時理事会・第２回評議員会を開催した。一般財団法人への移行に向け、決議する必要がある下記の事項についてご審議を頂き、役員・評議員のみなさまから承認・同意を得た。

第１号議案　最初の理事、監事、代表理事及び業務執行理事選任について
第２号議案　定款の変更の案の改正の承認の件
第３号議案　一般財団法人の諸規程の承認の件

1　理事会運営規程
2　理事等の職務権限規程
3　顧問・参与取扱規程
4　委員会運営規程
5　会員に関する規程
6　会計規程
7　資産運用管理規程
8　寄附金等取扱規程
9　情報公開規程
10　個人情報管理規程
11　リスク管理規程

第４号議案　一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構における「関西地域振興財団」の名称使用の承認の件
報告事項　　財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構の役員の退任について

一般財団法人への移行について

平成２２年度第２回理事会（平成２３年３月２５日開催）において、第８号議案「一般財団法人への移行の認可の申請の承認の件」が全員異議なく原案通り承認された。

３月２８日には、経済産業省ならびに国土交通省より、最初の評議員の選任方法について認可がなされ、これらにより、一般財団法人への移行申請を４月１３日、内閣総理大臣宛におこなった。その結果、９月 22 日に一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構として認可を受けることができ、９月 29 日付で設立登記を致しました。

概要については下記のとおり。

【目的】
関西地域を先導する大阪湾岸地域の一体的利用推進に関する事業及び関西地域の広域的課題解決と新たな関西の創造に資する事業を行うことにより、多様な個性を有する関西地域の総合力を引き出し、地域社会の発展に寄与する。

【主な事業】
①大阪湾ベイエリアの開発に係る調査研究等事業
②関西地域に係る地域振興事業

【理事　９名】
森詳介（会長）、安竹素之（常務理事）、田中準一、山本明史、吉田功、加藤久雄、稲垣繁博、安田義秀、奥田務

【監事　３名】
中塚則男、竹内剛志、　横井康

【評議員　５名】
米田耕一郎、　北村英和、佐藤茂雄
斉藤行巨、秋山喜久